



ID 0005284

## 病児・病後児保育を行っています

こどもが病気や病気回復期のため、保育園などでの集団保育が困難で、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、こどもを一時的に預けることができます。

### 【施設での病児・病後児保育】

病児保育	スワン保育園	☎303-3337
	水戸済生会総合病院病児保育所	☎297-6926
病後児保育	堀あさひこども園	☎303-5551
	元吉田さくら認定こども園	☎350-7001
	はぐくみの森あさひ保育園	☎303-6086

※事前の会員登録が必要です。

 各施設またはこども政策課(☎350-5577)

### 【訪問型病児保育「ぷちぷり」】

研修を受けた看護師などが自宅を訪問して、病児・病後児を預かります。事前の会員登録が必要です。

 水戸こどもの劇場(☎255-0908)または市こども政策課

### 【水戸ファミリー・サポート・センター】

協会の会員の自宅で、病児・病後児を預かります。事前の会員登録と面談が必要です。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

 同センター(☎303-7277)または市こども政策課

ID 0001689

## 里親制度説明会

さまざまな事情により家庭での養育を受けることができないこどもたちを、自分の家庭に迎え入れ、その温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で育てる里親制度。

この説明会では、里親制度の内容や実際に里親をした方の体験談を聞くことができます。

日時▶3月2日(日) 14:00~16:00(受付は13:40から)

場所▶児童家庭支援センターあいびー

対象▶里親に興味のある方

定員▶先着50名

料金▶無料

申込み▶2/28(金)までに、、で、児童家庭支援センターあいびーへ

 同センター(☎291-3770、satoriku@doujin kai.or.jp)または市子育て支援課(☎232-9111)

ID 0004013

## ひとり親家庭 高等職業訓練促進給付金

看護師、保育士などの市が認めた国家資格等を取得するため、養成機関で6か月以上修学する場合に、給付金を支給します。

対象▶市内に居住する20歳未満のこどもを養育するひとり親 ※このほかにも要件があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

### 【事前相談】

給付金を受けるには、入学前に事前相談が必要です。4月から養成機関へ入学する方に向けて、事前相談を行います。

期間▶3月3日(月)~31日(月)

申込み▶事前に、

 こども政策課(☎232-9176)

ID 0081728

## 児童手当の手続きをお忘れなく

令和6年10月から児童手当制度が改正されました。制度改正に伴う申請は、3月31日(月)まで受付けていますので、早めに、こども政策課で手続きをしてください。

※公務員の方は、各所属の人事担当課へ。

 こども政策課(☎232-9176)

ID 0002157

## 育児相談をご利用ください

乳幼児の発育、発達、子育ての不安や悩みについて、保健師、栄養士、歯科衛生士が無料で応じます。日程など、詳細は、市ホームページをご覧ください。※みとっこ子育て応援アプリまたは電話での事前予約が必要です。

 子育て支援課(☎350-1216)